

# 災害への備えは万全ですか



市内にも大きな被害をもたらした平成23年の東日本大震災

今から91年前の大正12年9月1日は、関東大震災が起きた日です。わたしたちは、この日を「防災の日」と定め、災害に対する認識を新たにする日と位置付けています。いつどこで起こるか分からない災害に備え、いま一度、防災対策の見直しをしましょう。

## 日ごろから備えを

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災地では、3年以上がたつ現在でも、その爪痕が色濃く残っています。災害の発生を想定して日ごろから次のような準備を心掛けましょう。

- 携帯ラジオや地図を持ち歩く
- 懐中電灯や非常食、保存水、貴重品など非常持ち出し品を準備しておく
- 地域の避難場所や、一時的に利用できる近くの集会所までの避難経路を確認しておく
- 家族などと災害発生時の安否確認の方法や集合場所を話し合っておく
- 職場からの帰宅経路にあるコンビニエンスストア・ガソリンス

○ まずは自分の身の安全を確保する

○ 職場や集客施設などの安全な場所にとどまる

○ 災害用伝言ダイヤル(3ページ参照)を利用し、家族の安否や自宅の無事確かめる

○ 交通情報や被害情報などを入手する

## 住民の協力で被害を軽減

タンドの位置を確認する(千葉県・東京都などで構成される九都県市では、コンビニエンスストアなどと徒歩帰宅支援に関する協定を締結しているため、可能な範囲で水やトイレなどが提供されます)

**災害発生時は落ち着いて**

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があり、また、救助・救急活動の妨げとなる場合があります。

災害発生時には、むやみに移動を開始せず、次のことに注意しましょう。

平成7年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などにより生き埋めになったり閉じ込められたりした人のうち、消防などの公的機関に救助された人はわずか2パーセントで、多くは自力または家族や近隣住民によって救出されました。

災害の規模が大きい場合、公的機関による緊急対応には限界があります。その反面、被害を最小限に抑えるためには、災害発生後、早い段階での救助が必要となります。

このような場合、近所の人がお互いに協力しながら、防災活動に

組織的に取り組むことにより、被害を軽減することができます。

### 自主防災組織で防災力強化

災害発生時はもちろん、日ごろから地域の人たちが一体となって防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」といいます。

現在、市内では95の自主防災組織が結成され、避難訓練や炊き出し訓練などの防災活動に取り組んでいます。

まだ結成されていない区や自治会では、地域の防災力を高めるため、自主防災組織の設立を検討してください。

### 避難所の対象になる人は

地震や風水害などに伴って市が開設する避難所は、「災害時に緊急的に住民の安全を守る、または災害により住家を失った住民の生活の場を確保する施設」です。対象は次に当てはまる人です。

- 災害で住居を失った人
  - ライフラインなどの被害により、日常生活が著しく困難な人
  - 避難勧告などにより緊急避難の必要がある人
- 災害時に避難所で支援できることには限界があることから、避難者の生活に必要な最低限のことから優先して対応します。

そのため、普段の生活との差を

できる限り少なくするために、も、プライバシーへの配慮や、高齢者・障がい者への心配りなど、避難者同士がお互いに協力するようお願いします。

### 風水害に対する備え

秋は台風の発生が多い季節です。昨年は台風26号が、市内各地で崖崩れや冠水など大きな被害をもたらしました。大雨や暴風による災害に対して、日ごろの備えを心掛きましょう。

- 浸水が多い場所や地盤の弱い斜面では土のう、ブルーシートなどをあらかじめ用意しておく、
- 風雨が強まる前に設置する（市ではこれらの配付を行っています）
- 雨どいや側溝を清掃し、詰まらないようにする
- 屋根瓦や外壁、ブロック塀などを点検し、雨漏りや倒壊の可能性がある箇所は修理をする
- 植木鉢や物干し竿など風に飛ばされやすいものは屋内に片付け、アンテナやプロパンガスは固定する

### 土砂災害時の避難行動

崖崩れなどの土砂災害は、危険のある場所から離れることで、身

を守るすることができます。

崖崩れの土砂は、斜面の高さの2〜3倍も離れた所まで達することもあります。

次の前兆を発見したら、速やかに崖から遠くに離れ、市に情報を提供してください。

- 斜面に亀裂ができる
- 小石が斜面からこぼれ落ちる
- 斜面から地鳴りが聞こえる
- 普段は澄んでいる湧水が濁る
- 斜面から水が吹き出す

県と気象庁では、大雨により土砂災害の危険度が高まった際に、土砂災害警戒情報を発表しています。崖の近くに住んでいる人は、この情報が発表された場合には直ちに避難ができるよう、非常持ち出し品を準備し、市の指定避難場所や一時的に利用できる近くの集会所などの場所を確認しておきましょう。

### 浸水害時の避難行動

大雨による浸水害の恐れがある場合は、自宅の2階などの高い所へ緊急的に避難をする「垂直避難」が有効です。

急激な降雨や浸水、夜間で歩行が危険な場合は、垂直避難をしてください。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

## 防災メール配信サービス

防災情報などを携帯電話やパソコンにメール配信します

市では、携帯電話やパソコンへの防災メール配信サービスを行っています。メール配信を希望する場合は、あらかじめ利用登録を行ってください。

### 登録方法

- ①利用する携帯電話やパソコンから[k@nrt.171k.jp]にメールを送信する
- ②[info@nrt.171k.jp]から「防災メールの登録はこちら」という件名のメールが返信される
- ③メールを開き、記載されたアドレスをクリックしてインターネットに接続し、「◆利用者登録◆」をクリックして登録画面へ

### 配信される情報

- 災害・気象情報…災害情報、避難所・救護所情報、気象警報、地震情報(震度4以上の場合)、大気に関する情報(光化学スモッグやPM2.5など)
- 消防情報
- 防犯情報…警察情報、不審者情報
- 防災無線情報

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

## 試してみませんか 災害用伝言ダイヤル

災害発生時は、家族の安否確認などの電話が集中するなど、回線が混雑して電話がつながりにくくなります。災害用伝言ダイヤル「171」は、ほかの回線よりもかかりやすいシステムです。

使い方に慣れてもらうために、9月5日(金)までの毎日と、毎月1日・15日に、試験的に利用することができます。この機会に家族や知人と、安否確認方法の1つとして試してみませんか。

また、携帯電話各社でも災害用伝言サービスを行っています。

利用方法については、各社に確認してください。

